



No.109

2018.8

あっけし

議会だより

◇発行／厚岸町議会

◇編集／議会広報特別委員会



町民の森 植樹祭にて

おもな内容

- 第2回定例会
 - * 決まったことがら 2～3
 - * 各常任委員会の活動状況 3
 - * 一般質問 4～10
- 議会の動き 12

一般質問者

- ・ 南谷議員 P4
- ・ 佐々木(亮)議員 P5
- ・ 室崎議員 P6
- ・ 杉田議員 P7
- ・ 石澤議員 P8
- ・ 竹田議員 P9
- ・ 中川議員 P10

第2回定例会

第2回定例会は、去る6月6日招集され、3日間の会期で行われ、1日間の会期を残して閉会しました。

また、一般質問には、7名の議員が町政全般についてたどしました。

決まったことがら

議決

辺地に係る総合整備計画の策定について

床潭・末広辺地の公共的施設を総合的に整備するための総合整備計画の変更を可決しました。
(全会一致)

財産の取得について

財産の名称 ダンプトラック1台
取得価格 1360万8千円
契約相手 三菱ふそうトラック・バス株式会社
(全会一致)

工事請負契約の締結について

工事名 床潭末広間道路改良工事
請負金額 1億1016万円
請負契約者 株式会社社宮原組
(全会一致)

工事請負契約の締結について

工事名 防災行政無線(同報系)デジタル化整備工事(その1)
請負金額 1億5422万4千円

請負契約者 高部・栗林経常建設共同企業体(全会一致)
工事請負契約の締結について

工事名 防災行政無線(同報系)デジタル化整備工事(その2)
請負金額 1億4493万6千円

請負契約者 サンエス・西口
経常建設共同企業体

財産の取得について

財産の名称 小型動力ポンプ積載車1台
取得価格 1614万6千円
契約相手 山崎自動車株式会社
(全会一致)

条例

町税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の課税標準の特例等及び個人の町民税の非課税の範囲、町たばこ税の税率等について、所要の改正等を行う改正を行いました。
(全会一致)

厚岸町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法施行令の一部改

正及び介護保険法施行規則の一部改正に伴い、条文を整理するための改正を行いました。

(全会一致)

厚岸町デマンドバス条例及び厚岸町スクールバス条例の一部を改正する条例の制定について

利用に関する規定について改正を行いました。

(全会一致)

報告

専決処分事項の報告(1)

町税条例の一部を改正する条例の制定

専決処分事項の報告(2)

都市計画税条例の一部を改正する条例の制定

専決処分事項の報告(3)

厚岸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

繰越明許費繰越計算書の報告

共同利用漁船整備事業に係る平成29年度繰越明許費繰越計算書について報告し、承認されました。

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会経営状況説明書
株式会社厚岸味覚ターミナル経営状況説明書

以上、2件の平成29年度における経営状況説明書が報告されました。

人事

釧路町村公平委員会委員の選任に対する同意を求めることについて

及川晃仁氏(釧路町)、山本節子氏(弟子屈町)、中尾義行氏(鶴居村)の3氏を選任することに同意しました。
(全会一致)

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産

各常任委員会の活動状況

〔平成30年4月1日から平成30年6月30日まで〕

▼総務産業常任委員会

第2回（4月18日）

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

▼厚生文教常任委員会

第4回（4月11日）

- ① 平成30年度各課の主な事業計画について
- ② 町内所管事務調査の実施について
- ③ 次回委員会の開催について

- ① 廃棄物の分別について
- ② 視察報告会について
- ③ 公園の維持管理について

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項
- (4) その他本委員会所管に関する事項

町内所管事務調査

4月24日

湾月町通り歩道整備工事、桜通り歩道改修工事、門静前

先進地視察報告会

（町内所管事務調査）

5月26日

平成29年に実施した先進地視察（学校経営・エネルギーと福祉施策、高齢者住宅、移

意見書

中標津町への北海道立林業大
学校設置に関する意見書

〔提出者 大野利春 議員〕

本意見書は、全会一致で可決され、北海道知事へ送付されました。

本意見書は、全会一致で可決され、北海道知事へ送付されました。

また、この報告に対する町民の意見を頂いた。

北海道町村議会議員研修会及び議員研修

北海道町村議会議長会主催の議員研修会が、7月3日に札幌市で開催され、8名の議員が参加しました。

講師の歴史家で作家の加来耕三氏から「明治維新から150年、現在そして未来を考える」、日本大学法学部教授岩井奉信氏から「現代日本政治と政局のゆくえ」と題した講演が行われました。

また、3日午前中には道立文書館において100年以上前の厚岸に関する文書の閲覧及び解説を受け厚岸の歴史についての認識を深めたほか、4日には、札幌市民防災センターにおいて強風や地震の疑似体験等の視察研修も行いました。



樋門の構造改修を早期に



南谷 健議員

樋門 門静駅より前浜地区は、平成26年4月4日の大雨で冠水し、今年の3月9日も大雨で一部が冠水寸前でした。この地域の冠水対策を担っている樋門は、2箇所あり、その内、多側の樋門は、高潮や越波による海水流入防止のため、護岸に設置されたものである

と同時に陸の大雨時の雨水放流の役割を担っています。

この樋門の開口部は二つに分かれており、片方は開口部が小さくそのため春先でも樋門底部が凍り付き雨水の流れを阻害しており、もう一方は、開口部が高く十分機能していません。管理主体は釧路総合振興局水産課水産振興係です



改良が必要な門静前浜地区樋門



右側開口部が小さく、左側開口部が水面より高い



開口部が小さく、氷が付きやすい

が、町は連携を密にされ早期改修に努めるべきでは。

樋門 門静海岸の二つに分かれた樋門開口部は、水路の断面と比較し狭く、平成26年4月4日には融雪期の大雨に加え、水路に流出した雪塊が開口部に詰まり溢れ、重機で雪の除去と水中ポンプで排水対応をしたところでした。釧路総合振興局水産課へ被災状況を報告するとともに、例年道へ提出している海岸要望に樋門の改修を追加しました。今年3月9日の増水時には、同様の対応で冠水被害を未然に防止できましたが、この問題は開口部の構造を改修しなければ解決せず、住民生活に大きな影響を及ぼす喫緊の課題として道へ強く要望しています。

町は、機会ある毎に道担当職員へ現地説明を行い緊急性について理解を求めています。今後、より一層釧路総合振興局水産課と連携を密にし、早期改修により地域住民の不安払拭に努めます。

大地震津波対策について

樋門 仙台高裁は、東日本大震災の津波で児童が犠牲になった石巻市立大川小学校側の事前防災の過失を初めて認めております。この判決を受け、教育長の見解を求めます。

樋門 児童74人、教職員10人が犠牲となった大川小訴訟ですが、一番では教職員による避難誘導の過失を認定するにとどまったのに対し、二審の仙台高裁は、学校と市の防災対策上の過失を認定しました。

本町の教育委員会及び学校では、東日本大震災以後、防災マニュアルを見直し、避難訓練のあり方を大幅に改善しました。最高裁の判決を待つまでもなく、今ある新たに整備されたマニュアルを児童生徒、教職員及び保護者に浸透させ、迅速かつ適切に行動する指導と訓練を行うことが肝要と考えます。今後、学校に對して、児童生徒の安全を最優先するよう指導するなど、裁判の結果にかかわらず、家族を含め子ども達の命を守ることに軸を置いて取り組んで参ります。

樋門 今回の判決を受け、災害時の学校対応は、授業中に地震が起きた場合、登校前に地震が起きた場合、登下校中放課後に地震が起きた場合など、その場に合った臨機応変な対応ができるように避難ルートの徹底を図るとともに、素早く避難する訓練を実施しております。さらに、津波防災カリキュラムに沿って、地震・津波発生時のメカニズムを知り、災害の恐ろしさや訓練の大切さを実感できる事前防災に、今後も継続して取り組めます。

樋門 大津波発生時に児童を迎えに來られる保護者へどの様に対応されますか。

樋門 市街地の4校は、いずれも浸水地域であり、保護者が迎えに來るのは危険であることから、児童生徒の引き渡しに關する各校のマニュアルを見直すとともに、周知・徹底を図ります。

町民の健康増進にむけて

佐々木亮子 議員



問 町民の健康増進のために
体調管理の道具として、社会
福祉センターロビーなどにも
血圧計の設置をする考えはな
いか。

答 血圧測定は、心臓や血管
の状況を数値として客観的に
把握する手段として重要な検
査方法のひとつ。町民が自分
の血圧の値を継続的に把握す
ることは、高血圧症などの生
活習慣病の予防や管理、生活
習慣改善への気づきなど、自
分で出来る健康管理のひとつ
の手段と言える。町では、現
在、保健福祉総合センター、
町立厚岸病院及び役場庁舎の
3箇所計4台の自動血圧計
を設置し、測定時点における
目安血圧としてはあるが、

町民の健康管理の一助に供し
ている。社会福祉センターで

は、平成17年度まで、定期的

に保健師による血圧測定を含
む健康相談を実施していたが、
利用者の減少により廃止した
経緯があり、従来から自動血
圧計も設置していないため、
湖南地区には町民が自由に血
圧測定できる場所はない。公
共施設などに設置された自動
血圧計で測定をすることは、
目安の血圧としてはあるが、
測定値をもとに、健康につい
て意識するきっかけになるな
ど、町民の健康管理に役立つ
ものとも考えられるので、施
設の所有者である厚岸町社会
福祉協議会と協議しながら、
前向きに検討してまいりたい
と考えている。

町の広報誌等に ついて

問 町の発行する広報誌等は、



公共施設に設置すべき血圧計

くまなく町民に配布される状
況にあるのか。

答 毎月発行する広報誌「あ
つけし」を例に申し上げると、
配布方法は、自治会に依頼し、
住民へ配布を行なっているほ
か、希望者には郵送でも配布
している。配布の状況は、5
月号で、合計3456部で、
施設入所者を除く町内全世帯
の80パーセントとなり、全世

帯には行き渡
っていない状
況となる。こ
のため、町の
公共施設をは
じめ、郵便局
や金融機関、
JR厚岸駅、
コンビニエン
ストアなど、
多くの人が利
用する施設に
配置し、必要
な人が自由に
持っている
ようにしてい
るほか、町の
ホームページ
でも広報誌を
公開している。

問 町の広報誌「あつけし」
は、町政にとって重要な情報
なので町民に知らせることは
大切、よりいっそう100パ
ーセントに町民に知らせて読
んでもらうことも大切であり、
さらにパーセントをあげなが
ら広報誌等を全戸に配布する

方法を考えていかなければな
らないと考えている。

空き家対策について

問 町内の空き家で管理がな
されず近隣住民が危険を感じ
るような物件がある。これら
に町はどう対応しているのか。

答 近年、空き家に関する問
題が表面化しており、特に管
理がなされていない放置空き
家については、周辺の住民に
対し、安全や衛生、防犯、防
火など、あらゆる場面で悪影
響を及ぼす恐れがあり、少し
でも減らしていくことが全国
的な課題となっている。

町では、平成27年度に町内
全域の空き家の実態調査を行
い、危険と思われる建物の所
有者に対し、適法な状態に維
持するよう努めていただく義
務があることを知らせる文書
を発している。これまでも、
所有者の把握に務め、文書及
び電話で是正するよう助言す
るとともに、町民からの連絡、
定期的なパトロールにより経
過観察を行ないながら、状況
に応じて消防とも連携を図り、
対応している。

「はしかの流行」 ワクチンが足りない



室崎正之議員

問 はしかの流行が危惧されている。

答 はしかは正式な疾患名は「麻疹」といい、麻疹ウイルスにより引き起こされる感染力の強い病気で、風邪に似た症状や発疹が現れ、中耳炎や肺炎、脳炎を合併しやすい。予防接種が有効とされる。かつてはわが国でもごくあり

ふれた病気であった、近年予防接種制度の充実により、日本ではこの病気が駆除された。但し旅行者等による輸入症例が見られ、流行が危惧される。

問 三月以降沖縄をはじめとした流行がみられる。

答 台湾を経由してタイから持ち込まれたと思われるが、北海道での発生はない。

問 外国との交流が頻繁な今日、いつどこで発生しても不

思議はない。

答 北海道での感染拡大も視野に入れ対策を考える。

問 釧路市は、はしかに対する対応マニュアルを作成し、日常の対応、緊急時の対応について備えている。厚岸町はどうか。

答 現在そのような対応は行っていない。

問 はしかに対しては予防接種以外に方法がないと聞く。

答 直接効く薬はない。はしかに罹患しないための2回の予防接種を受けていない人は抗体が十分でなく、感染の可能性がある。

問 はしかに対する抗体の十分でない年代がある。

答 予防接種制度の変遷上、20代後半から40代に十分な予防接種を受けられなかった世代がある。この年代の人が教育、医療、介護、保育等に関わると、自らが感染して、幼児や体力の弱い者に感染を拡大する恐れがある。

関係者に対し十分な情報提供を行っていく。

問 予防接種費用は約1万円と聞く。このような職種の関係者に対し、予防接種費用の公費補助をする自治体もある。

答 現在そのような検討は行っていない。定期の予防接種

対象者、即ち1歳児及び小学校就学前の児童には、保護者に対し個別に郵送で勧奨を行っている。

問 抗体の十分でない世代、特に教育、医療、介護、保育等に従事する人に対する施策をはじめ、町の防衛態勢が消極的にすぎる。

答 現在、麻疹単独ワクチンは不足気味で確保が難しい。

問 厚労省は、単独ワクチンはともかく、混合ワクチンは十分間に合っているとしてその使用を奨励している。

答 麻疹と風しんの混合ワクチンも定期の予防接種分を確保するのがやつの状態であり、接種勧奨を含めこれ以上の積極策を打ち出せない現状にある。

10年間放置した 「太田農村公園の池」

問 「太田農村公園の池」は現在どうなっているか。

答 公園建設時から現在の位置に自然の池があり、地下水の調整的役割を果たしていた。建設当時憩いの場として整備し、冬はスケートリンクとして利用もした。その後植物が生い茂り、危ない、埋め立てるべきとの意見もあった。平成21年に厚生文教常任委員会

から、池の今後につき、自治会や専門家など関係機関を含めた中で協議すべきとの意見が出された。

平成24年太田自治会から「要望書」が出され、太田中学校の生徒が行った「太田公園内の池をきれいにするには」と題した調査や提案もあった。

平成25年道教育大の専門家による調査を行った。その結果、4種の絶滅危惧種や希少種の植物が確認された。タニシ、ヘイケボタル等も生息し、水もきれいな状態であり、このように間近で観察できる場所は減多になく、貴重であるとの意見を頂いている。

問 今年は平成30年だ。なぜこんなに長い間放置するのか。

答 建設課内部で何とかしようとして、時間が経った。

問 環境教育を標榜する教育委員会はなにをしていたのか。

答 公園の管理は建設課所管であり、また中学生の調査研究も自治会要望のなかで提出されたもので、十分把握できなかった。

問 今後どう進めるのか。

答 調査から5年経過している。今月、専門家による調査を行い、現状を把握した上で教育委員会、自治会、関係機関と協議を進め検討して行く。



麻疹（はしか）はこう起こる
感染力が非常に強い。接触だけでなく、空気感染もする
手洗いや通常のマスクだけでは防げない
2回の予防接種が最も有効とされる
症状 感染すると約10日後、発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れる。2〜3日熱が続いた後、39度以上の高熱と発疹が出る。

手話条例・文化芸術活動 奨学資金制度について



杉田尚美議員

手話条例について

問 近年、手話条例を制定する自治体が増えている。手話条例の意義をどのように認識しているか。

答 手話は特定の意味や概念等を手指などにより表現する独自体系を持つ言語であり、手話は明確に言語と位置づけられております。

しかしながら、手話を習得する機会が少ないなど、手話を言語として使用する環境は十分に整っておりません。このため、手話条例は手話が言語であるとの認識の普及、手話を習得する機会の確保などに関する施策を推進するため、各自治体で制定されているものと認識しております。

問 手話条例を制定することによって具体的にどのような効果があると考えられるか。

答 手話に対する認識や、そ

の習得する機会を確保する取組を進めることは、広く障がいに対する理解や手話への認知が深まり、手話を使いやすい社会の実現に資するものと考えております。

問 手話条例の理念の根底は聴覚障がいを含め、あらゆる障がいに対する理解を深めることを、地域社会に求めるものであると考える。手話条例の制定は当町の福祉政策における姿勢を示すものであり、制定に向けて検討すべきではないか。

答 現在、町では手話によるコミュニケーションが可能な聴覚障がい者の情報はなく、現段階においては町独自に手話条例を制定する考えはありませんが、「ふれあいフェスティバルこう福祉21」においては町のコミュニケーション支援事業を利用し、手話通訳者を配置しているほか、各関係団体の皆さんによる手話の歌や手話での寸劇の披露、手

話教室の開催など、町民が手話に触れる機会が提供されています。

これらの活動を通して町民意識の醸成を図り、北海道が制定した「北海道言語としての手話の認識の普及に関する条例」を踏まえて、町民が身近に手話や点字に興味を持つて頂く為に関係団体の協力を得つつ、まずは簡単な挨拶などを楽しく覚えられる初心者向けの手話講座を開催してまいりたいと考えております。

文化芸術に触れる機会を

問 町内では個人・団体を問わず多くの文化芸術活動が行われ各方面で活躍されているが、これらの活動に対する支援はどのようになっているか。

答 町内では現在、文化協会・厚岸かぐら同好会・情報館映画鑑賞推進協議会へ補助金を交付しているほか、文化振興助成及び文化協会構成団体やその他各団体に対し公民館の使用料免除の支援をおこなっています。文化振興助成の主な助成内容は全道的な規模以上の発表会などを町内で開催する時、町外で開催される発表会等に出場する時などとなっており、平成29年度の助成実績は2団体、約86万円となっております。

問 低年齢期から文化芸術に触れることは情操教育上も有効と考える。生涯学習や学校教育の一環として、町内の文化芸術活動を取り入れ、より身近に文化芸術に触れる機会を設けることはできないか。

答 教育委員会としても小中学生が、より身近に文化芸術に触れることは重要と考え、昨年から検討を進めていたところですが、今後、文化協会など連携を図り、文化芸術活動の普及・促進に努めてまいりたいと考えています。

問 その際、鑑賞だけではなく、実際に手に触れ、実体験できる形がより望ましいと考えるが、いかがか。

答 文化協会及び各団体、各学校との調整を図りながら、例えば書道や三味線・尺八など、可能な限り実際に手にとり体験できるよう調整・対応したいと考えております。

奨学資金の拡充について

問 全国的に介護職従事者の不足が懸念されている。人材不足の要因は様々に考えられるが、奨学資金制度においてはその返済を優遇するなどによって人材確保の一助とすることはできないか。

答 第7期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

を策定した際におこなった介護保険事業者との意見交換において、「人材の確保が非常に困難で大きな問題になっている」との意見がほとんどの事業者から出されており、この状況が続けば介護職従事者の負担は増加し、介護サービスの提供そのものに影響が出るものと心配されます。

一方、厚岸町の奨学資金制度は経済的理由で進学が困難な生徒に対し奨学資金を貸与して教育を受ける機会を与えることを目的としています。

この制度内において町内の医療機関に勤務する看護師または准看護師に対する貸付金の免除規定を設けておりますが、介護職従事者にかかる免除規定はありません。

限られた資金で多くの希望者にこの制度を利用して頂きたいと考えており、現段階では、介護職従事者の返還優遇を図る予定はありません。ただし、北海道社会福祉協議会などで実施している介護福祉士の育成・確保・定着を支援する目的で養成機関に在学する方を対象とした貸付金の免除制度がありますので、今後介護職を志す方から相談があった場合は紹介したいと考えておりますので、ご理解願います。

安心して暮らすために



石澤由紀子 議員

子どもの貧困について

問 北海道が平成28年に実施

した、子どもの生活実態調査によると、過去1年間に経済的理由で家族が必要とする食料を買えなかった経験がある」と答えた世帯が20・5%、子どもを病院などで受診させたほうが良いと思ったが、受診させなかった経験がある世帯は17・8%など厳しい経済状況が浮き彫りになっている。

本町では、子どもの貧困対策についてどのような考えを持ち、対策を取っているのか。

答 町としては、子どもの貧困対策は、将来の厚岸町を担う人材育成のためには重要な課題と考えているが、貧困対策としてまとめた計画等はないが、近年最重要施策として推進を図っている子育て支援

対策をはじめ、子どもに関する多くの事業が、子どもの貧困対策になっているものと考えている。

また、子ども食堂の取組については、現在、町内の団体で事業の実施を検討している話を聞いているので関係機関と連携し、支援を行っていく。

町内の商店や飲食店の振興について

問 町内の商店や飲食店の営

業不振について事業主から聞くことがあるが、少子高齢化の現状も踏まえた中で、抜本的な振興策も必要と考えるが、町は現状をどう捉え、どのような将来ビジョンを持って振興を図っていくのか。

答 町としては、町全体の経済活性化と振興を促すため厚岸町商工会に配置されている経営指導員らの専門職の人員

費助成をする形で支援している。商工会では本年度、商業振興のための新たな組織体制を構築していくとのことである。具体的な振興策がまとまった段階では、町への支援要請も行うとのことである。

TV難視聴地域の共聴組合巻き取り事業における低所得者等対策について

問 本年度実施するTV難視聴地区の共聴巻き取り事業において、低所得者等に対する配慮はどの様に行なわれるのか。

答 この事業を進めるにあたり、低所得者等に対して考慮しなければならない点としては、各戸に設置する光受信装置に関する費用負担が考えられることから、この費用負担に対する軽減策を検討している。

問 低所得者等に対して、町が購入した受信機器を無償で貸与する方法は取れないのか。



答 各戸に設置する光受信装置の金額は、1台あたり3万円程度を要することから、低所得者等にとっては、大きな負担になるものと考ええる。費用負担の軽減策としては、減額や助成、貸与が考えられるが、いずれも町の財政負担が伴う。

問 この事業についての住民への説明はどうなっているのか。丁寧な説明や話し合いが必要だと思いがどうか。

答 現段階では明解な答えはできないが、機器を貸与する方法は、有効な制度として捉えている。

生産性向上 特別措置法について



竹田敏夫議員

問 生産性向上特別措置法について、中小企業の設備投資を促す町の取組について伺います。

答 新技術等の実証の促進等の革新的事業活動による生産性の向上に関する施策を集中的かつ一体的に行うなどの措置を講ずる必要があるとして、去る5月16日に通常国会において可決・成立、5月23日に公布され、6月6日に施行されたばかりの法律であります。厚岸町では、本定例会において提出しております町税条例等の一部を改正する条例案において、その割合をゼロとし、導入した減価償却資産に対する固定資産税の特例措置として最大の3年間全額免除したいと考えております。

この特例措置を受けるためには、町が導入促進基本計画を策定して国の承認を受け、町の計画に基づいて中小企業者が先端設備導入計画を作成して町の認定を受ける必要があります。その条件として先端設備の導入により年平均で3パーセント以上の労働生産性の向上などが必要であるものの、これらを計画する事業者にとっては有益な制度であります。今後、町内の連携組織である厚岸町商工会と具体的な策定作業に取り組み、町内事業者への優遇措置の周知と設備投資の促進に努めてまいります。

働き方改革について

問 働き方改革について、町の取組について伺います。

答 町職員の職業生活と家庭生活との両立の推進などに取組むための、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画で定めた項目などについて

て取り組んでおり、平成32年度実績で職員1人当たりの年間平均時間外勤務時間を80時間以下にするというもので、直近の平成29年度実績では96時間となっており、計画策定時の平成26年度実績、97時間と比べ、1時間の縮減が図られております。

また、休暇取得の取組みでは、平成32年度実績で職員1人当たりの年次有給休暇の年間平均取得日数を15日以上にするというもので、直近の平成29年度実績では9・6日となっており、計画策定時の平成26年度実績、9日と比べ、0・6日の取得促進が図られております。

平成19年度に導入した「スタッフ制」により、職員個々の能力を十分に発揮できるように、業務分担と応援体制を整備し、業務の予定と進捗状況が見える改善に努めてきたところであります。

国会で審議されている、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現を、全庁的に業務改善や働き方を改革していくといった意識の高まりに期

待をしているところであります。

災害時の避難所対策について

問 ディーヒートの制度化に向けた町の取組について伺います。

答 災害が発生した場合、被災地公共団体の指揮調整機能が混乱し、支援資源の適正配分ができないため、健康危機管理対応が困難となること懸念されておりました。訓練を受けた都道府県等の職員を中心として編成され、都道府県間で相互派遣を行う災害時健康危機管理支援チームが、ディーヒートであります。

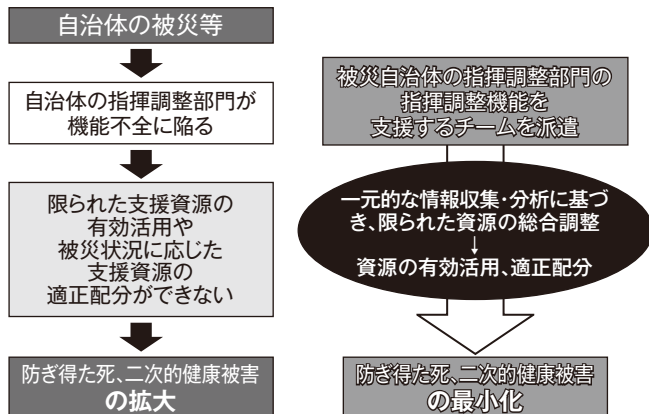
本年3月20日付けで厚生労働省健康局健康課長から発出されており、町においては、厚岸町地域防災計画における、医療救護活動の実施と同様に、災害の状況に応じてデ

イーヒートの派遣について北海道に要請してまいります。

問 自治体、町としてディーヒートについて支援と受援との連携をどうすべきか研究し、ミニディーヒートを町として作って行くような取組をしてほしい。また衛生型感染予防の研究・購入を考えてほしい。

答 災害時、町民から犠牲者を少しでも出さない、犠牲者を助けるためにもミニディーヒート、また感染を防ぐトイレの研究・購入を考えて検討していきたいと思っております。

災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の活動理念



旧真龍中学校の 利活用について



中川孝之議員

問 町内に専用のサッカー競技場がない。サッカーに限らずラグビー等の競技も利用できるような競技場整備も必要ではないのか。

答 ご指摘のとおり、現在、町内のスポーツ施設として、専用のサッカー場は無く、スポーツ課が直営で造成した、簡易的なサッカーコートが公園公園内にあるのみで、もっぱらサッカー少年団が利用しておりますが、近年はあまり利用されていない状況です。

サッカー少年団は小学生の団員が減少傾向にあり、合同チームを組まなければ、学校単独でのチーム作りが不可能となっております。また、社会人のサッカーチームについては、関係者に聞き取りしたところ1チームとなっております。

サッカー人口は横ばい状態にあり、普段の練習は室内練習のみとなっているため、屋外施設の必要性はあまりないとのことでした。なお、ラグビーを行っている団体は、把握している限り町内にはありません。

このような状況の中、競技団体からは、専用のサッカー競技場等を設置して欲しいとの要望等はなく、また、少年団や社会人チームの練習場所についても、学校や勤労者体育センターを活用することで十分足りていることから、新たな競技場整備の必要性はないものと考えておりますので御理解願います。

問 整備を行うことで、町内の児童・生徒の利用に限らず、町外の学校や実業団などの練習や試合会場としての受け入

れも可能となり、商店や宿泊施設等への波及効果も考えられると思うがどうか。

答 施設整備には多額の財源が必要となることから、町内ニーズが無い中で、町外からの練習や試合を当て込み施設整備することについては、費用対効果の面からいっても現実的ではないと考えられますし、施設の利用期間が夏の短い時期に限られることもあり、商店や宿泊施設等への波及効果についても限定的であることから、施設整備については難しいものと思われましますので御理解願います。



防災・減災



釧路東部消防組合協議会議員12名（厚岸町選出4名）が、7月10日から13日にかけて、南海トラフ地震が予想される四国地方（徳島・高知・愛媛）へ、津波対策などに関する視察をおこなってまいりました。



町民の森植樹祭



撮影：杉田尚美

議会の動き (各議員の出席状況)

4月24日から7月23日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名（議席順）												
				大野利春	中屋敦	堀守	石澤由紀子	竹田敏夫	室崎正之	音喜多政東	南谷健	佐々木敬治	杉田尚美	中川孝之	佐々木亮子	佐藤淳一
本会議	6月6日～7日	第2回 定例会	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
委員等	4月24日	総務産業常任委員会所管事務調査	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	○
	5月7日	第5回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○
	5月21日	第6回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	—
	5月26日	厚生文教常任委員会所管事務調査	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	—
	5月30日	第3回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	○
	6月4日	第6回 議員協議会	1	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月4日	第3回 議会運営委員会	1	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月6日	第4回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月6日	第6回 広報特別委員会	1	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—
	6月25日	第7回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○
	7月17日	第7回 広報特別委員会	1	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—
	7月23日	第8回 広報特別委員会	1	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—

◆議会広報特別委員会◆

委員長 杉田尚美
副委員長 佐々木亮子
委員 音喜多政東
委員 南谷健治
委員 佐々木敬之
委員 中川孝之



委員会メンバー

『声の議会だより』を発行しています

議会だよりを朗読・録音し、希望者にテープの貸出をいたします。

お気軽にお申し付けください。

●詳細は、町役場内 議会事務局まで

TEL52-3131

お知らせ

議会・委員会を傍聴しませんか。

町議会では、議場で行われている本会議や特別委員会だけではなく、3階委員会室で行われる常任委員会も傍聴できます。

委員会の開催日程はインターネットで確認できますので、みなさん、気軽にお越しください。